

高等教育局主要事項 —平成24年度予算(案)—

(注) 単位未満四捨五入のため、計が一致しない場合がある。

学生が安心して学べる環境の実現

○大学等奨学金事業の充実と健全性確保	1,286億円
	(対前年度増減 +28億円)
うち育英事業に必要な経費	1,267億円
	(対前年度増減 +26億円)
	[うち復興特別会計 38億円]
(育英事業費)	1兆1,263億円
	(対前年度増減 +482億円)

全ての意志ある学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度(仮称)」を新設する。

また、無利子奨学金の貸与人員を拡大するとともに、奨学金を希望する学生等のニーズに広く応えるため、有利子奨学金事業についても着実に実施する。

◇貸与人員	127万2千人 → 133万9千人(6万7千人増)
(無利子奨学金)	35万8千人 → 38万3千人(2万5千人増) ※1
	[被災学生等 8千人を含む] ※2
(有利子奨学金)	91万4千人 → 95万6千人(4万2千人増) ※3
※1	新規増 1万5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人
※2	新規増 6.5千人、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1.5千人
※3	前年度までの新規増分の進級に伴う増のみ

○国立大学・私立大学の授業料減免等の拡大〔再掲〕	386億円
	(対前年度増減 +112億円)
	[うち復興特別会計 75億円]

「新成長戦略」に位置付けられた「質の高い教育による厚みのある人材層の形成」を実現するため、国立大学、私立大学の授業料減免等の充実を図る。

◆国立大学の授業料減免等の拡大	268億円
	(対前年度増減 +43億円)
	[うち復興特別会計 14億円]

意欲と能力ある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、学部・修士課程に係る授業料免除率を7.3%から8.3%に引き上げる(博士課程に係る授業料免除率は平成23年度と同様に12.5%に設定)。あわせて、東日本大震災により被災した学生の修学機会を確保するために必要な経費を支援。

免除対象人数：約0.8万人増	平成23年度：約4.2万人 → 平成24年度：約5.0万人
学部・修士：約3.6万人 → 約4.2万人(約0.6万人増)	
博士：約0.6万人 → 約0.6万人、被災学生分：約0.2万人	

◆私立大学の授業料減免等の拡大	118億円
	(対前年度増減 +70億円)
	[うち復興特別会計 61億円]

意欲と能力のある学生が経済的な理由により学業を断念することがないように、私立の大学等が実施している授業料減免等への支援を充実するとともに、学生の経済的負担軽減のための多様な支援策・体制を講じる大学等に対する支援を引き続き行う。また、東日本大震災により被災し、経済的に修学が困難となった学生を対象とした授業料減免等を行う大学等を支援。

(免除対象人数：約2.1万人増 平成23年度：約3.3万人→平成24年度：約5.4万人)

大学教育等の充実と教育の質保証

○国立大学法人等の教育研究基盤の確保 1兆1,466億円

(対前年度増減 △120億円)

[うち復興特別会計 57億円]

国立大学及び大学共同利用機関が我が国の人材養成・学術研究の中核として、安定的・継続的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金等を確保。

◆国立大学法人運営費交付金 1兆1,423億円

(対前年度増減 △105億円)

[うち復興特別会計 57億円]

安定的・継続的に教育研究を展開しうるよう、各大学等の財政基盤をしっかりと支えるために必要な大学運営の基本的な経費を確保するとともに、国立大学等の教育研究力の強化に資する以下の取組について、所要の経費を確保。

(主な内容)

- ・国立大学の授業料減免等の拡大（学部・修士免除率：7.3%→8.3%などにより免除対象人員を0.8万人増）
268億円（225億円）
- ・共同教育課程を活用した学部等の整備（山口大学・鹿児島大学共同獣医学部獣医学科ほか）等の支援
- ・「すばる望遠鏡」、「スーパーカミオカンデ」など世界の学術研究フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進
202億円（新規）
- ・治験や先進医療技術に関する研究など附属病院における臨床研究体制の基盤強化
94億円（新規）

※このほか、各大学等の個性・特色ある教育研究上の取組への支援等を引き続き実施。

◆教育研究力強化基盤整備費 43億円

(対前年度増減 △15億円)

昨年度創設の大学教育研究特別整備費を見直し、新たな社会ニーズに対応した教育研究組織の整備等を行う大学に対し、教育研究基盤の整備に対する重点的投資を行うことで教育研究力の強化を支援。

○国立大学の機能強化に向けた支援 138億円

(対前年度増減 +138億円)

国際的な知の競争が激化する中で、大学の枠を超えた連携の推進や個性・特色の明確化などを通じた国立大学の改革強化を推進するため、新たに「国立大学改革強化推進事業」を創設。

○国立高等専門学校の研究基盤の確保 630億円

(対前年度増減 △8億円)

[うち復興特別会計 1億円]

職業に必要な知識及び技術を有する実践的・創造的な技術者を養成している国立高等専門学校について、教育活動を支える基盤的な経費を確保。

○多様な人材を育む私学の支援

4, 518億円

(対前年度増減 +149億円)

[うち復興特別会計 188億円]

◆私立大学等経常費補助

3, 263億円

(対前年度増減 +54億円)

[うち復興特別会計 76億円]

私立大学等の質の高い教育研究活動を支援するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実。

・一般補助 2, 793億円

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援する。

・特別補助 470億円

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実、被災地の大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成
(学生の就職支援等、被災地復興に向けて私立大学等が協力して行う取組への支援を含む)
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援
- ・被災私立大学等復興特別補助 等

◆私立高等学校等経常費助成費等補助

1, 005億円

(対前年度増減 +3億円)

[うち復興特別会計 2億円]

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助する。

・一般補助 884億円

各都道府県による私立高等学校等の基盤的経費への助成を支援する。

・特別補助 94億円

各学校の特色ある取組を支援する。

- ・幼稚園における預かり保育
- ・授業料減免事業、防災教育 等

・特定教育方法支援事業 27億円

特別支援教育など特定の教育分野について、その教育の推進に必要な経費を支援する。

◆私立学校施設・設備の整備の推進

218億円

(対前年度増減 +61億円)

[うち復興特別会計 110億円]

《他に、財政融資資金 545億円(対前年度増減 +238億円)》

地震により倒壊の危険性がある学校施設のうち耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強等に対する支援のほか、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備の推進を図る。

また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を行う。

※「私立学校施設防災機能強化集中支援プラン」により継続的に支援。

・耐震化等の促進 125億円

学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、校舎等の耐震補強事業のほか非構造部材の耐震対策や備蓄倉庫、太陽光発電、自家発電設備等の防災機能強化のための整備等を支援する。

・教育・研究装置等の整備 86億円

教育及び研究のための装置・設備の高機能化等を支援。

・私立大学病院の機能強化 7億円

私立大学病院の建替え整備事業に係る借入金に対し利子助成を行い、病院の機能強化を支援する。

◆私立大学教育研究活性化設備整備事業

31億円

(対前年度増減 +31億円)

私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金を創設。

○国公立大学を通じた大学教育改革の支援

396億円

(対前年度増減 +17億円)

[うち復興特別会計 10億円]

◆世界的なリーディング大学院の構築等

333億円

(対前年度増減 +50億円)

俯瞰力と独創力を備え、広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーを養成するリーディング大学院の構築や世界で活躍できる研究者を輩出する大学院拠点の形成を支援する。

- ・博士課程教育リーディングプログラム 116億円 34件 (うち新規17件)
- ・卓越した大学院拠点形成支援補助金【新規】 80億円
- ・グローバルCOEプログラム 131億円 77件
- ・情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業【新規】 6億円

◆大学教育の充実と質の向上

63億円

(対前年度増減 △33億円)

[うち復興特別会計 10億円]

各大学の強みを活かしながら、大学を超えた連携を深め、多様かつ質の高い大学教育を提供する取組や、産業界のニーズに対応した人材を育成する取組など、優れた大学教育改革の取組を支援することにより、大学教育の充実と質の向上を実現する。

- ・大学間連携共同教育推進事業【新規】 30億円 45件(新規)
- ・産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業【新規】 23億円 9件(新規)
- ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業【新規】 10億円 14件(新規)

等

○高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

76億円

(対前年度増減 +12億円)

◆高度医療人材養成機能の充実

46億円

(対前年度増減 +3億円)

国民の高度医療に対する期待が高まるなか、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の促進を図る。

- ・がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン【新規】 21億円 15件(新規)
- ・基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成【新規】 4億円 22件(新規)

等

◆大学病院の機能強化

30億円

(対前年度増減 +9億円)

深刻な医師不足や地域医療の崩壊に対応するため、地域医療の最後の砦である大学病院の機能を強化することにより、国民に安心・安全な医療を提供する。

- ・大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用 21億円 1,129人
- ・医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域・へき地医療支援人材の確保【新規】 9億円 228人(新規)

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

○大学教育のグローバル化のための体制整備 103億円

(対前年度増減 +51億円)

「政策推進の全体像」(平成23年8月15日閣議決定)を踏まえた「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」の具体化として、若い世代の「内向き志向」を克服し、国際的な産業競争力の向上や国と国の絆の強化の基盤として、グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、大学教育のグローバル化のための体制整備を推進するとともに、アジア・米国等の大学との協働教育による交流の取組を支援。

・グローバル人材育成推進事業【新規】	50億円	40件(新規)
・大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業	26億円	13件
・大学の世界展開力強化事業	27億円	41件
・ASEAN諸国等との大学間交流形成支援【新規】		10件(新規)
・「キャンパス・アジア」中核拠点支援		19件
・米国大学等との協働教育創成支援		12件

○学生の双方向交流の推進 342億円

(対前年度増減 ±0億円)

「新成長戦略」(平成22年6月18日閣議決定)及び「グローバル人材育成推進会議中間まとめ」(平成23年6月22日)において示された「我が国から海外への日本人学生等の留学・研修等の交流を30万人、質の高い外国人学生の受入れを30万人」や、「1年間以上の留学経験を有する者を8万人規模に増加、海外からの外国人留学生の受け入れも促進」に適切に対応するため、日本人学生の海外留学及び外国人留学生の受入れを推進し、グローバル人材育成に必要な環境の整備・充実を図る。

・海外での情報提供及び支援の一体的な実施	5億円
・日本人学生の海外交流の推進	31億円
留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業	
・長期派遣分(1年以上) 100人 → 200人 (+100人)	
・短期派遣分(3ヶ月～1年) 760人 → 2,280人 (+1,520人)	
・ショートビジット支援分(3ヶ月未満) 6,300人	
・留学生の受入れ環境の充実	306億円
国費外国人留学生制度 10,775人	
私費外国人留学生学習奨励費 10,632人	
留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業	
・短期受入れ分(3ヶ月～1年) 1,440人	
・ショートステイ支援分(3ヶ月未満) 6,300人	

高等教育局一般会計 合計 1兆9,025億円

(対前年度増減 +259億円)

[うち復興特別会計 271億円]

(注1) 合計には、日本私立学校振興・共済事業団補助(基礎年金等)を除く。

(注2) 合計には、他局が計上する私学助成予算を除く。

国公立大学を通じた大学教育改革の充実等

(平成23年度予算額 496億円)

平成24年度予算案 575億円

[うち復旧・復興対策経費 10億円]

1 国公立大学を通じた大学教育改革の支援

(1) 世界的なリーディング大学院の構築等

○博士課程教育リーディングプログラム.....予算案.....1.1.6億円(3.9億円)

博士課程前期・後期一貫した学位プログラムを構築・展開する大学院教育の抜本的改革を支援

○卓越した大学院拠点形成支援補助金.....予算案.....8.0億円(新規)

知のフロンティアの開拓を担う優秀な学生を惹きつけ、世界で活躍できる研究者を輩出するシステムの構築を支援

○グローバルCOEプログラム.....予算案.....1.3.1億円(2.3.7億円)

国際的に優れた教育研究拠点を形成する取組を支援

○情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業.....予算案.....6億円(新規)

高度な課題解決型学習等の実践的な教育を推進する大学と産業界によるネットワークを形成

(2) 大学教育の充実と質の向上

○大学間連携共同教育推進事業.....予算案.....3.0億円(新規)

地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える教育・質保証システムを構築する取組を支援

○産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業.....予算案.....2.3億円(新規)

産業界のニーズに対応した人材を育成するための体制構築を図る取組を支援

○口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業.....予算案.....0.3億円(0.3億円)

産業動物獣医師等の養成強化のための全国的実習システムの構築を図る取組を支援

○大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業.....予算案.....1.0億円(新規)

被災地の大学等を中心として、地域復興センター的機能を整備し、災害医療教育、地域産業再生などを支援

2 グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流の推進

○グローバル人材育成推進事業.....予算案.....5.0億円(新規)

グローバルな舞台に積極的に挑戦し活躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル化を推進する取組を支援

○大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業.....予算案.....2.6億円(3.0億円)

国際化の拠点としての大学の総合的な体制整備や拠点間のネットワーク化等を通じて、大学の国際化を推進

○大学の世界展開力強化事業.....予算案.....2.7億円(2.2億円)

日本人学生の海外留学と外国人学生の戦略的受入を行うアジア・米国等の大学との協働教育による交流を支援

3 高度医療人材の養成と大学病院の機能強化

(1) 高度医療人材養成機能の充実

○がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン.....予算案.....2.1億円(新規)

医療系大学院において、がん専門医療人を養成する取組を支援

○基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成.....予算案.....4億円(新規)

基礎研究医を養成する取組、国際標準を満たした診療参加型臨床実習の充実を図る取組を支援

(2) 大学病院の機能強化

○大学病院における医師等の勤務環境の改善のための人員の雇用.....予算案.....2.1億円(2.1億円)

医師事務作業補助者(医療クラーク)等を雇用し、医師が診療業務に専念できる環境を整える取組を支援

○医学部・大学病院の教育研究活性化及び地域へき地医療支援人材の確保.....予算案.....9億円(新規)

大学病院に優秀な若手医師を教員として採用し、教育や研究活動に従事できる環境を整備する取組を支援

※ 主な事業(プログラム)のみ記載しているため、合計額は一致しない。

※ 前年度予算額には、「大学教育質向上推進事業」、「地域・社会の求める人材を養成する大学等連携事業」、「大学生の就業力育成支援事業」、「組織的な大学院教育改革推進プログラム」を含む。

平成24年度文部科学省税制改正事項

〈平成24年度税制改正大綱 閣議決定(平成23年12月10日)〉

1. 要望が認められたもの

- (1) 特例民法法人から、一般社団・財団法人に移行した法人が設置する図書館・博物館・幼稚園について、固定資産税等の非課税措置の創設（遊休財産を多額に持たないなど財務面からの一定の基準を満たす法人に限る）
- (2) 重要有形民俗文化財の国への譲渡に係る特例措置（1/2課税）について、譲渡対象への地方公共団体の追加と2年延長
- (3) 子ども・子育て新システムに基づく給付について、所得税の非課税措置等【内閣府、厚生労働省との共同要望】
- (4) 研究開発税制の上乗せ措置（試験研究費を増額した場合や試験研究費が高水準な場合の優遇措置）の2年延長【経済産業省等との共同要望】

2. 税制改正大綱において検討事項とされたもの

～市民公益税制～

- 寄附税制について、寄附文化醸成にも資するよう、必要に応じて見直しを検討。
 - ・ 税額控除の対象となる法人について、「新しい公共」を推進する観点から、どのような法人が対象に馴染むのか、他の寄附税制との整合性を踏まえ、税額控除の導入の効果検証を行った上で、対象法人の見直しを検討。
 - ・ 学校法人等への税額控除の要件(PST要件)の見直しについて、どの程度の数の法人が税額控除の対象となっているかの実績や、要件を満たすことができない法人の状況等を検証し、各法人の規模や特性を踏まえて検討。
 - ・ 寄附金控除の年末調整対象化について、源泉徴収義務者の負担や不正行為防止の必要性を踏まえ、引き続き実務的・技術的な観点から実施可能であるかどうか検討。

グローバル人材育成のための大学の国際化と学生の双方向交流

1. 大学のグローバル化のための体制整備

平成24年度予算案 103億円(平成23年度予算額52億円)

大学のネットワーク形成推進事業 24年度予算案26億円

グローバル人材育成推進事業 24年度予算案50億円(新規)

【主な内容】

199,290千円×13件

- 英語で学位が取得できるコースの整備
- 留学生受け入れのための環境整備
- 海外大学共同利用事務所の整備
- 国際化に積極的な大学との大学間ネットワークの形成
- 産業界との連携 等

留学生受入機能の強化

【主な内容】

199,500千円×10件

- グローバルな通用性を涵養し意識を向上させる取組 99,500×30件
- ・学生の留学先の国における日本語指導支援、現地企業インターン 等
- 教員のグローバル教育力の向上の取組
- 日本人学生の留学を促進するための環境整備
- 語学力を向上させるための入学時から卒業時
- までの一体的な取組

学生の海外留学促進機能の強化

大学の世界展開力強化事業

24年度予算案27億円

学生交流の推進

国際的な枠組みでの高等教育の質保証を図りながら、外国人学生の戦略的受入れ、日本人学生とアジア・米国等の外国人学生の協働教育による交流の取組を支援する。

「キャンパス・アジア」中核拠点形成支援

(22'採択)70,280千円×6件

(23'採択)60,080千円×13件

米国等との協働教育創成支援

(23'採択)60,080千円×12件

ASEAN諸国等との大学間交流形成支援

(24'新規)70,880千円×10件

2. 学生の双方向交流の推進

平成24年度予算案 342億円(平成23年度予算額342億円)

◆海外での情報提供及び支援の一体的な実施 (508百万円)

◆日本人学生の海外留学の推進 (3,104百万円)

- ・留学生短期受入れと日本人学生の海外派遣を一体とした交流事業
- 長期派遣分(1年以上) 100人 → 200人(100人増)
- 短期派遣分(3ヶ月~1年) 760人 → 2,280人(1,520人増)
- ショートビジット支援分(3ヶ月未満) 7,000人 → 6,300人(△700人)
- ※対前年度比 920人増

◆留学生の受入れ環境の充実 (30,629百万円)

- ・国費外国人留学生制度 10,775人
- ・私費外国人留学生学習奨励費10,632人
- ※被災地域へ手厚く支援

(参考)日本学生支援機構
海外留学奨学金(有利子貸与)

23年度 36億円 3,175人	➡	24年度 39億円 5,094人
------------------------	---	------------------------

等

国立大学改革の推進について

○ 各国立大学等が継続的・安定的に教育研究活動を実施できるよう、基盤的経費である運営費交付金を確保するとともに、国立大学の改革や機能強化を推進するための新たな補助金を創設。国立大学法人に対する予算が実質増（対前年度19億円増（11,585億円→11,604億円））。

1. 国立大学法人運営費交付金 平成24年度予定額：1兆1,423億円（平成23年度予算額：1兆1,528百万円）

[うち復興特別会計：57億円]

(対前年度△105億円(△0.9%)減)

意欲と能力ある学生が経済状況にかかわらず修学機会を得られるよう、授業料免除枠を拡大(学部・修士課程に係る免除率を7.3%から8.3%に拡大(博士課程は引き続き12.5%に設定))するとともに、世界の学術研究フロンティアを先導する大規模プロジェクトの推進や先進医療や治験実施体制の充実など国立大学附属病院の研究機能の強化に対応。

2. 国立大学改革強化推進補助金 平成24年度予定額：138億円(新規)

○ 国際的な知の競争が激化する中で、大学の枠を超えた連携、教育研究組織の大規模な再編成、個性・特色の明確化などを通じた国立大学の改革強化を推進するため、新たな補助金を創設。

3. 教育研究力強化基盤整備費 平成24年度予定額：43億円(平成23年度予算額：58億円)

(対前年度△15億円減)

新たな社会ニーズに対応した教育研究組織の整備等を行う大学に対し、教育研究基盤の整備に対する重点的支援を行うことで、教育研究力の強化を支援。

● 具体的な国立大学改革の方針については、関係者の意見を踏まえつつ、文部科学省内に設置したタスクフォースにおいて検討し、速やかに改革に着手。新たな補助金により国立大学の改革を加速化。

(想定される大学改革に向けた取組例)

教育の質保証と個性・特色の明確化

◆ 教員審査を伴う学部・研究科の改組 ◆ 外国人や実務家等の教員や役員への登用拡大 ◆ 双方向の留学拡大のための抜本的制度改革

大学間連携の推進

◆ 互いの強みを活かした学部・研究科の共同設置 ◆ 地域の大学群の連合・連携 ◆ 大学の枠を超えた連携による教育研究の活性化

大学運営の高度化

◆ 効率的な大学運営のための事務処理等の共同処理化 ◆ 大学情報の一元管理と適切な活用による運営体制の強化

私学助成関係予算案の概要

(平成23年度予算額: 4,368億円)

平成24年度予定額: 4,518億円 (149億円増、3.4%増)

(うち復興特別会計: 188億円)

私立大学等経常費補助 3,263億円(54億円増、1.7%増)

私立大学等の質の高い教育研究活動を支援するとともに、被災地にある大学の安定的教育環境の整備や授業料減免等への支援を充実。

(1) 一般補助(2,793億円)

教職員給与費など大学等の運営に不可欠な教育研究に係る経常的経費について引き続き支援。

(2) 特別補助(470億円)

我が国の成長を支える人材育成の取組や大学等の国際交流の基盤整備への重点的支援、授業料減免等の充実、被災地の大学の安定的教育環境の整備を図る。

- ・成長分野の推進と成長力強化に貢献する人材育成(学生の就職支援等、被災地復興に向けて私立大学等が協力して行う取組への支援を含む)
- ・大学等の国際交流の基盤整備への支援
- ・授業料減免等の充実や学生の経済的支援体制への支援
- ・被災私立大学等復興特別補助 等

私立大学教育研究活性化設備整備事業 31億円(新規)

私立大学が建学の精神と特色を生かした人材育成機能を発揮し、及び大学間連携を進め、もって社会の期待に十分に答える教育研究を強化し、進展させ、私立大学の教育改革のこれまで以上の新たな展開を図るため、基盤となる教育研究設備の整備に対する新たな補助金を創設。

各私立大学の建学の精神、特色・力点に照らした人材養成像や将来構想に基づく効果的な教育研究の取組を、設備環境の整備を通じて支援。

- (例)・グローバル化の促進
- ・地域の「分厚い中間層」の育成
 - ・生涯学習機能の強化 など

※計数は各々を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

私立高等学校等経常費助成費等補助 1,005億円(3億円増、0.3%増)

私立高等学校等の教育条件の維持向上や保護者の教育費負担の軽減及び学校経営の健全性の向上を図り、各学校の特色ある取組を支援するため、都道府県による経常費助成等を補助。

(1) 一般補助(884億円)

各都道府県による私立高校等の基盤的経費への助成を支援。

(2) 特別補助(94億円)

各学校の特色ある取組を支援

- ・幼稚園における預かり保育
- ・授業料減免事業、防災教育 等

(3) 特定教育方法支援事業(27億円)

特別支援教育など特定の教育分野の推進に必要な経費を支援。

私立学校施設・設備の整備の推進 218億円(61億円増、38.8%増)

耐震性の低い校舎等を中心とした耐震補強等に対する支援のほか、教育研究機能の高度化のための施設・設備整備を推進。また、財政融資資金を活用し、学校法人が行う施設整備等に対する融資を実施。

(1) 耐震化等の推進(125億円)

私立学校施設の防災機能強化のための総合的な支援策を継続的に推進

(2) 教育・研究装置等の整備(86億円)

(3) 私立大学病院の機能強化(7億円)

(独)日本学生支援機構 奨学金事業の充実

教育の機会均等や人材育成の観点から、経済的理由により修学に困難がある学生等を支援するとともに、学ぶ意欲と能力のある学生等が経済的にも自立し、安心して勉学に励めるよう、奨学金事業の充実を図る。

平成24年度予算(案) 貸与人員 : 133万9千人(6万7千人増)
事業費総額 : 1兆1,263億円(482億円増)

貸与人員の増

◇ 無利子奨学金 2万5千人増 [※1] ◇ 有利子奨学金 4万2千人増 [※2]

※1 新規増 1万5千人(うち被災者枠6千5百人)、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人

※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増等

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」の新設

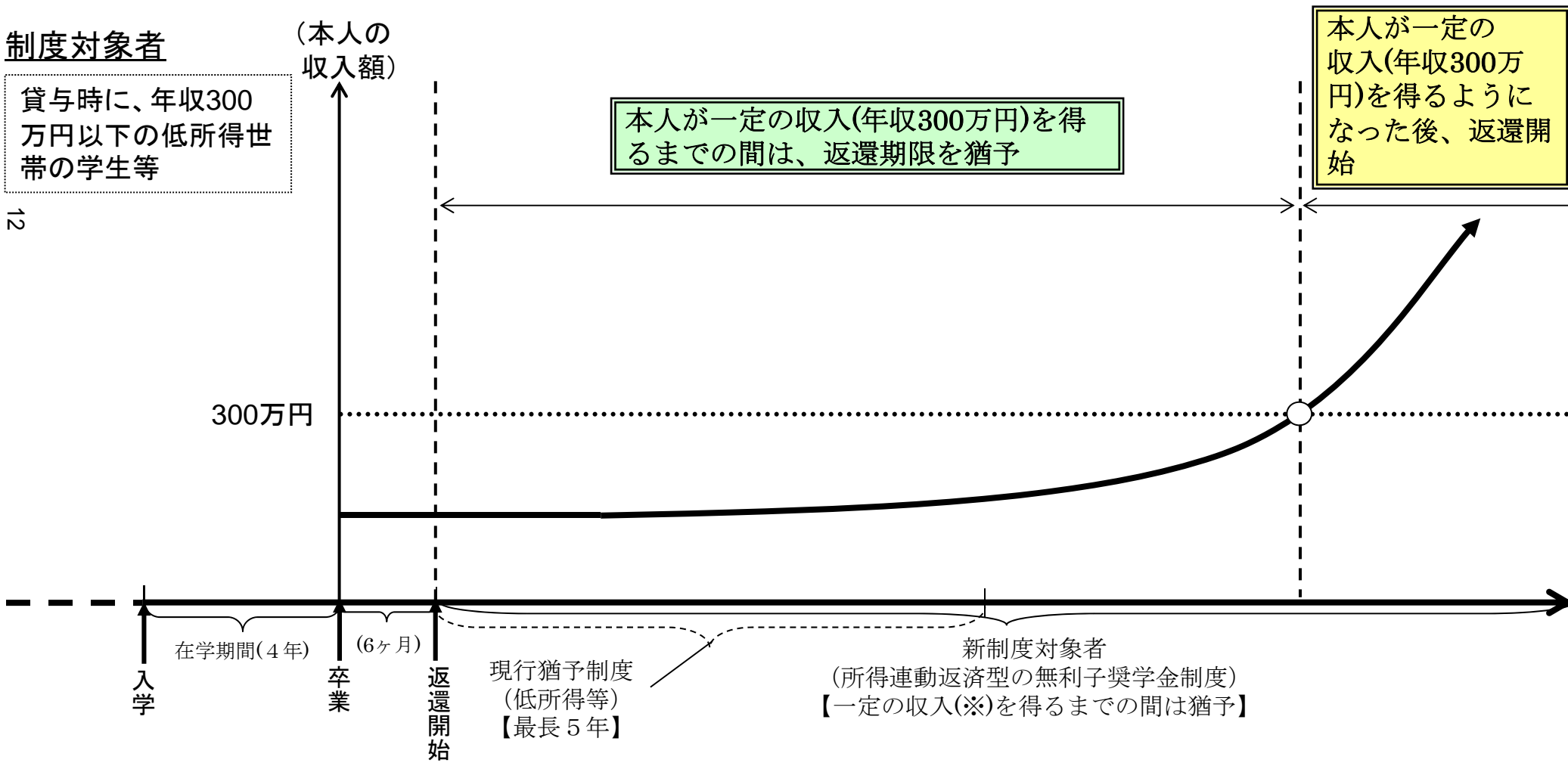
◇ 低所得世帯(年収300万円以下)の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入(年収300万円)を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度」※を新設。

※ 本制度により貸与を受けた本人が、失業・低所得等の場合(原則年収300万円以下)の返還猶予期限(現行5年間)の撤廃

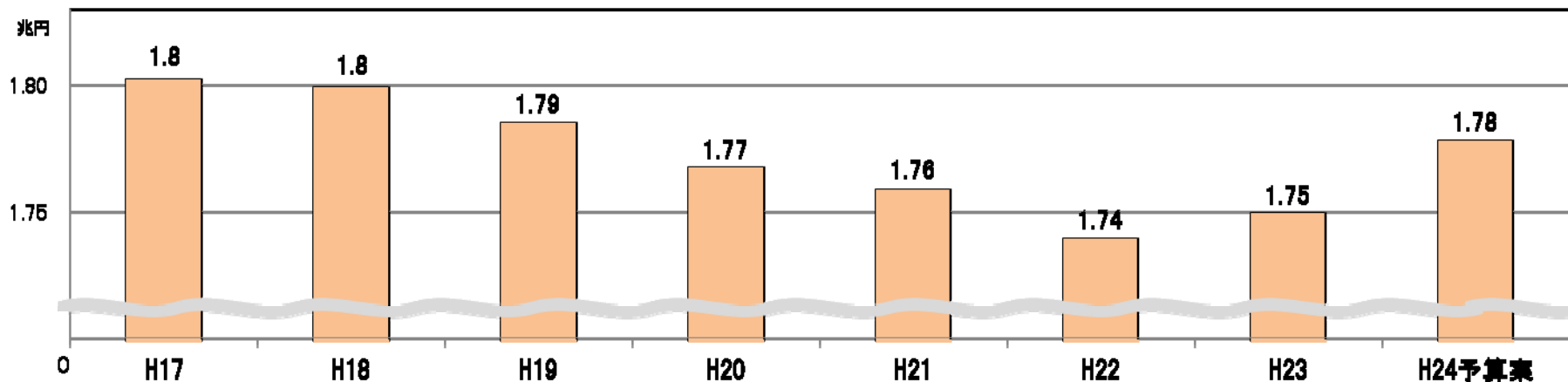
区 分	無利子奨学金事業	有利子奨学金事業
貸 与 人 員	38万3千人(2万5千人増)	95万6千人(4万2千人増)
事 業 費	2,767億円(171億円増)	8,496億円(311億円増)
うち 一般会計 復興特会 財政融資資金	一般会計・復興特会(政府貸付金) 796億円(90億円増) [うち復興特会 38億円]	財政融資資金 8,383億円(695億円増)
貸 与 月 額	学生が選択 (私立大学自宅通学の場合) 3万円、5、4万円	学生が選択 (大学等の場合) 3、5、8、10、12万円
貸与基準	学 力	①平均以上の成績の学生 ②特定の分野において特に優秀な能力を有すると認められる学生 ③学修意欲のある学生
	家 計	・ 955万円以下 【私大・4人世帯・自宅・給与所得者の場合】 ・ 300万円以下 【所得連動返済型】
返 還 方 法	・ 卒業後20年以内 ・ 卒業後一定の収入を得るまでは返還期限を猶予 【所得連動返済型】	卒業後20年以内(元利均等返還)
貸 与 利 率	無 利 子	上限3%(在学中は無利子) 学生が選択(平成23年11月現在) 利率見直し方式 利率固定方式 (5年毎)0.40% 1.17%

「所得連動返済型の無利子奨学金制度」 イメージ（例：大学生）

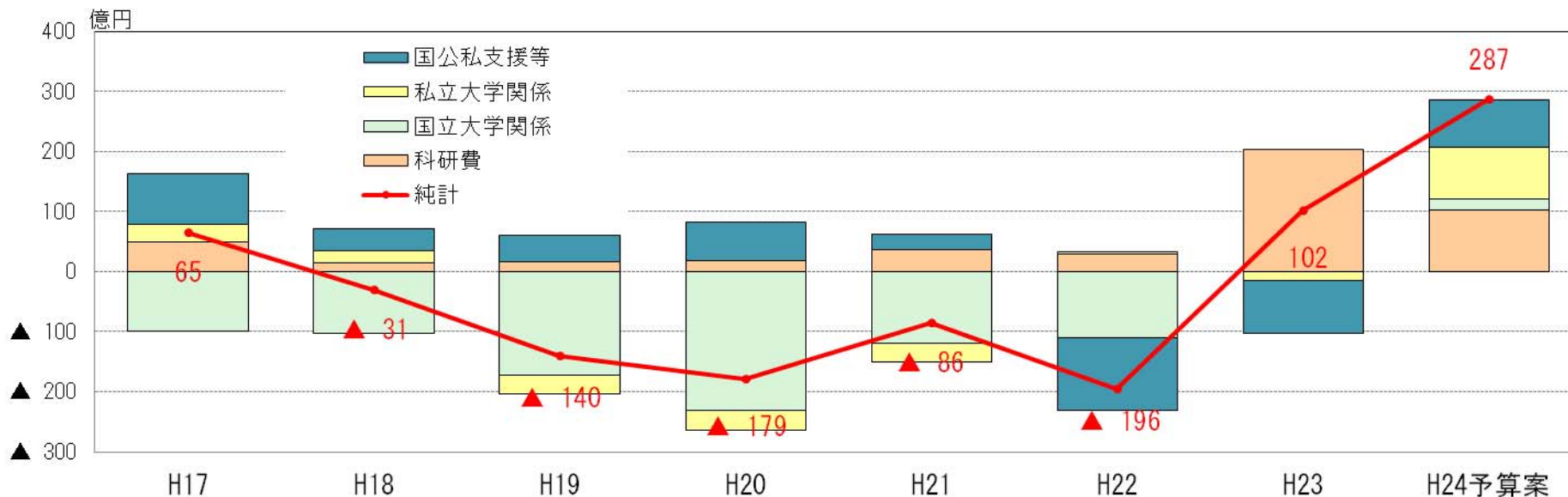
全ての意志ある学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯（年収300万円以下）の学生等に対し、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入（年収300万円）を得るまでの間は返還期限を猶予するものであり、これにより、将来の返還の不安を軽減し、予見性を持って、安心して修学することが可能となるようにすることを目的としたもの。



○大学関係主要経費の推移



対前年度の推移



大学関係予算：国立大学関係（国立大学法人運営費交付金，教育研究力強化基盤整備費，国立大学改革強化推進補助金），私立大学関係（私立大学等經常費補助，私立大学教育研究活性化設備整備事業），国公私支援等，科学研究費助成事業（科研費）の総計

※科研費は、平成23年度から一部種目に基金化を導入したことで、基金分の予算額に、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を示さなくなったことから、平成23年度以降、当該年度の助成額を集計している。